

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認定番号 石川県 06-006 有限会社 エイ・ワイ・エイ研究所

②施設・事業所情報

名称：笠間ディサービスセンター	種別：通所介護
代表者氏名：所長 村井 成子	定員（利用人数）：45名
所在地：石川県白山市笠間町273番地1	
TEL：076-274-2262	ホームページ：http://www.fukujuukai.jp/

【施設・事業所の概要】

開設年月日：平成7年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福寿会		
職員数	常勤職員： 9名	非常勤職員： 12名
専門職員	所長 1名	介護職員 10名
	看護職員 2名	作業療法士 1名
	生活相談員（兼務） 1名	運転手 4名
施設・設備の概要	（居室数） 食堂・静養室・相談室・浴室	（設備等） 送迎車5台 防災設備 煙・熱感知器、自動火災報知設備4箇所、ガス漏れ通知器2箇所、非常灯、避難誘導灯8箇所、消火栓、消火器6箇所、消火装置設置

③理念・基本方針

理念：「福祉の心を社会のために／私たちは施設を利用される方の個人の尊厳を保持し、日々充実した生活を送られるよう支援します」

基本方針

- ①利用者の自立支援及び日常生活支援に効果的な介護予防通所介護及び通所介護サービスを充実する。
- ②利用者及び家族の意見・要望を尊重し、在宅サービス事業所に求められる役割を十分果たしながら、利用者とのより良い人間関係を構築する。

④施設・事業所の特徴的な取組

「個別対応」「介護者へのフォロー、相談体制」「利用者が楽しめる食事の提供」
「公民館での文化祭への作品出展及び見学」「機能訓練、自立支援（予防）」
「ホッとカフェの開催（年2回）」「脳トレ、多種のプリント、塗り絵の個別提供」
「業務の効率化・見直し→利用者との関わりを増やす、細かな個別支援」

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年11月1日（契約日） 令和4年2月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■所長は職員個々の得意分野やアイデアを活かし、積極的に「サービスの質の向上」（ホッとカフェの開催／機能訓練の強化/自立支援介護の勉強会等）に活かしている。併設特養の様々な委員会活動にデイ職員も参画しており、職員の意見・提案・要望を肯定的に受け止め、より意見・提案が出やすい環境を整えている。毎年、利用者・家族アンケート（無記名）を実施し、表出された意見・要望を「サービスの改善」に活かしている。各サービス事業者と家族が協働して取り組む「家族で治そう認知症安心塾」に利用者に参加したことによって職員全体でも意識が高まり、サービスの質の向上のために自立支援介護について今後も継続して取り組む予定である。

■利用者との日常会話、送迎時の家族との会話、家族が参加するホッとカフェや介護教室での意見交換を通じて、利用者・家族の満足度を意見収集している。また毎年利用者家族アンケート（年1回）を継続的に実施しており、家族の意見をサービスの改善・向上に活かしている。職員は会議の場でアンケート結果（前回指摘事項が改善されているか等）を振り返る機会を設けており、分析・評価のうえ改善策を検討している。集計結果・改善策や意見・要望への回答は全家族にフィードバック（文書を配布）しており、アンケートへの記名の家族にはそれぞれの要望に対してより詳細な回答を別途行っている。

■居宅介護計画書及び利用者との会話から利用者の心身状況・趣味・出来る事・好きな役割を把握して、利用者のニーズ（希望）を重視したサービス内容を検討している。
利用者一人ひとりの好きな事を一覧表にとりまとめて職員に周知しており、利用者はその日のやりたい事（散歩、プリント、家事等）を自ら選択して活動し職員は出来ない事の介助を支援している。施設側で準備する物品以外でも利用者持ち込みの趣味道具にも柔軟に対応している。

■家族とは送迎時の直接会話または電話連絡・連絡帳を通じて利用者の様子・変化を伝え、家族からの相談を受けている。連絡帳を確実に見てもらう取り組み（ポストイン、張り紙）と併せて内容によっては電話でも伝達している。家族からの相談事項については即答できない場合は持ち帰り、ミーティングで検討の上で改めて電話連絡又は面談で回答している。家族からの相談事項について必要に応じてケアマネジャー及び地域包括にも報告している。自宅での介助方法の相談については家族に口頭アドバイスするだけでなく、必要に応じて自宅訪問し具体的な介助方法（排泄、入浴、移動・移乗等）を指導している。送迎時に家族と直接会話できる場合は、介護者である家族の様子も確認しており悩みを引出し相談にのっている。

◇改善を求められる点

■事業計画の進捗確認・評価について半期又は四半期毎を区切りとした振り合いの仕組み作りが望まれる。

■「身体拘束・不適切ケア・高齢者虐待」をテーマとするケアチェック表の活用と、その表についての職員による自己チェック実施を通じて表出された課題につて意識の向上や共有を図ることが望まれる。

■標準的なサービス実施方法は「介護マニュアル」として文書化されている。新入職員については「業務手順確認表」を用い、本人・指導者がマニュアルに沿ってサービスが提供出来ているかを定期的に確認する仕組みを整えている。今後、現任者についてもマニュアルに沿ってサービスが提供出来ているかを定期的に確認する仕組みが望まれる。

■サービスの継続性に資するために、サービス終了後の他の事業所等への移行にあたって必要な情報のやり取りや連携も含めた手順書の整備が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審させていただき、総評をいただきありがとうございました。

受審の際には一つひとつの項目に対して例をあげて詳しく説明していただき、とても勉強になりました。そして受診の結果では、私たちが行ってきたことを文章で示していただいたことで再確認が出来ました。改善を求められる点については受審日に具体的にお話を聞かせて頂いています。来年度に向けて事業計画にも盛り込みながら一つずつ改善していきたいと思っています。コロナ渦で行事等行うことが難しいですが、ご利用者が張り合いを持って生活が送れるように、職員皆で取り組んで行きます。

⑧評価細目の第三者評価結果（別添）